

令和4年度 市町村助成制度状況一覧															R5.1～			
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)			ひとり親(90)			
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担		対象範囲	1月あたりの自己負担		
		【7月7日限度】(○:自己負担なし)					【1月あたり】(○:自己負担なし)						【7月7日限度】(○:自己負担なし)			【1月あたり】(○:自己負担なし)		
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末		入院	通院		入院	通院	
	福岡県	○	500円			500円		○※1	800円※1	1200円※1	1600円※1		・3歳以上中学生までの精神病床入院費用 ・身体障害者・知的障害者・重複障害者・精神障害者(精神病床費用を除く) ※65歳以上は後期高齢者医療制度加入者のみ	小学6年生まで 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 中学生 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 高校生(15歳)以上 500円/日(低所:300円/日) ※月20日限度	500円/月	母子家庭・父子家庭・養育者家庭 ※児童は小学校就学後から18歳の年度末まで	500円/日 ※月7日限度	800円/月
400	北九州市	○	○	○	○	○	○	600円	1200円	1600円	1,600円(※5)		○:自己負担なし。 精神病床入院費用は18歳の年度末まで自己負担なし。	○			小学1年～18歳の年度末までの子ども○	
500	福岡市	○	○	○	○		○	500円(※2)	500円	500円			○			小学1年～中学3年まで○	小学生 中学生 500円/月	
003	大牟田市	○	500円				○	800円	1200円									
004	久留米市	○	500円				○	600円	1000円	1600円		中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)						
005	直方市	○	○	500円	500円		○	○	800円(小3まで) 1200円(小6まで)	1600円			○					
006	飯塚市	○	○	500円			○	○	1200円	1200円		○:自己負担なし。 精神病床入院費用については、18歳に達する日以後の最初の3/31まで対象で自己負担なし、ただしそれ以上は対象外。						
007	田川市	○	○	○	○		○	○	○	○		中学生以上入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)						
008	柳川市	○	500円				○	600円	1200円	1200円			65歳以上○					
011	八女市	○	○	○	○		○	○	1200円	1200円								
012	筑後市	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1200円								
013	大川市	○	500円				○	600円	1200円	1200円			65歳以上○					
014	行橋市	○	500円				○	600円										
015	豊前市	○	○	○	○		○	○	800円									
016	中間市	○	○				○	600円		1600円				12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)				
017	小都市	○	○	500円	500円		○	800円	1200円	1600円								
018	筑紫野市	○	500円				○	600円	1200円	1600円								
019	春日市	○	500円				○	800円	1200円	1600円								
020	大野城市	○	500円				○	600円	1200円	1200円								
021	宗像市	○	500円				○	800円		1600円								
022	太宰府市	○	500円				○	600円	1200円	1600円								
023	福津市	○	500円				○	600円		1600円								
024	うきは市	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1600円								
025	宮若市	○	○	500円			○	○	1200円			小学1年生から中学3年生 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日上限) 精神病床入院費用対象 中学卒業から65歳未満 一般500円/日(月20日限度) 低所得300円/日(月20日限度) 精神病床入院費用対象外 65歳以上○	小学1年生から65歳未満 500円/月 65歳以上○					
026	朝倉市	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1600円								

令和4年度 市町村助成制度状況一覧													R5.1～																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)		ひとり親(90)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】(○:自己負担なし)					1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
027	嘉麻市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

令和4年度 市町村助成制度状況一覧													R5.1～					
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)			ひとり親(90)			
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担		対象範囲	1月あたりの自己負担		
		1日あたりの自己負担額 【月7日限度】(○:自己負担なし)					1月あたりの自己負担額 【○:自己負担なし】						【○:自己負担なし】					
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の 年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の 年度末		入院	通院		入院	通院	
070	遠賀町	○	○	○	○	500円	○	○	○	○	1,600 円 (※5)		中学3年まで○ 15歳に達する日以後の最初の4月1日 から18歳に達する日以後の最初の3月31 日まで 500円/日(低所:300円/日)※月7 日限度 18歳に達する日以後の最初の3月31日 までの精神入院費用対象	中学3年 まで○		中学3年まで ○	中学3年まで ○	
071	小竹町	○	○	500円	500円	500円	○	○	1200円	1600円	1600 円							
072	鞍手町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年生まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象 65歳以上入院 一般500円/日(月10日限度) 低所得300円/日(月10日限度)	中学3年生ま で○		中学3年生ま で○	中学3年生ま で○	
075	桂川町	○	○		500円		○	○	600円	600円			○ 精神障害健康福祉手帳取得による受給者の精神 病床への入院は18歳に達する以後の最初の3月31 日まで対象 ※小学校就学前の児童は、子ども医療を優先			12歳に達する 日以後の最初 の4月1日から (12歳の年度 末までは子ど も医療を優先) 医療機関ごと 500円/日 (月3500円を 限度)	12歳に達する 日以後の最初 の4月1日から (12歳の年度 末までは子ど も医療を優先) 医療機関ごと 800円/月	
096	大刀洗町	○	○	500円	500円		○	○	1000円	1000円								
098	大木町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年まで○			中学3年まで○		
103	広川町	○	○	○	○		○	○	○	○								
111	香春町	○	○	○	○		○	○	○	○								
112	添田町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生まで精神入院費用対象			中学3年まで○		
114	糸田町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年まで○ 精神病床入院費用については、小学生まで自己負担な し。			中学3年まで○		
115	川崎町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生までの精神病床入院費用			中学3年まで○		
118	大任町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用			中学3年まで○		
119	赤村	○	○	○	○		○	○	○	○			3歳～中学3年生まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象			中学3年まで○		
120	苅田町	○		500円		500円	○		600円		600円 (※4)							
125	吉富町	○	○	○	○		○	○		800円			3歳～中学3年生 ○ 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上一般 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)			○		
129	筑前町	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1600円								
130	東峰村	○	○	○	○		○	○	○	○								
131	上毛町	○	○	○	○		○	○		800円								
132	築上町	○	○	○	○	○	○	○		600円 ※所得制限なし ※調剤無料	身体障害者手帳3 級(1050以上) 所得制限あり	小学1年生から18歳に達する日の 前日の以後の最初の3月31日まで 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度) 精神病床入院費用対象 (就学前までは子ども医療を使用)	小学1年生から18歳に達する 日の前日の 以後の最初の 3月31日まで 500円 調剤:無料					
133	福智町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	○		中学3年まで○		
134	みやこ町	○		500円			○		600円									

黒塗 償還払いです(窓口で支払が必要です)
 なお、県外受診や他医療併給等で償還払いとなる場合があります。

子ども医療について
 (※1):福岡県:薬局での自己負担なし。
 (※2):福岡市:3歳児精密検査の場合は、自己負担500円なし。
 (※3):岡垣町:月額上限1,200円(1医療機関ごと)
 (※4):苅田町:月額上限600円(1医療機関ごと)
 (※5):北九州市・遠賀町:月額上限1,600円(1医療機関ごと)

障害者・ひとり親医療について
 「空欄」については福岡県に準じる。